



2026 年 9 月 16 日

各 位

会 社 名	株式会社 タナベコンサルティンググループ
代表者の役職氏名	代表取締役社長 若松 孝彦 (東証プライム市場 コード番号 9 6 4 4)
連絡者の役職氏名	取締役コーポレート戦略本部長 川本 喜浩
電 話 番 号	0 6 — 7 1 7 7 — 4 0 0 0

従業員向け株式付与 E S O P 信託の導入に関するお知らせ

当社は、2026 年 9 月 16 日開催の取締役会において、下記のとおり当社及び当社子会社の従業員（以下、「従業員」という。）を対象とした従業員インセンティブプラン「株式付与 E S O P 信託」（以下、「本制度」という。）の導入を決議いたしましたので、お知らせいたします。

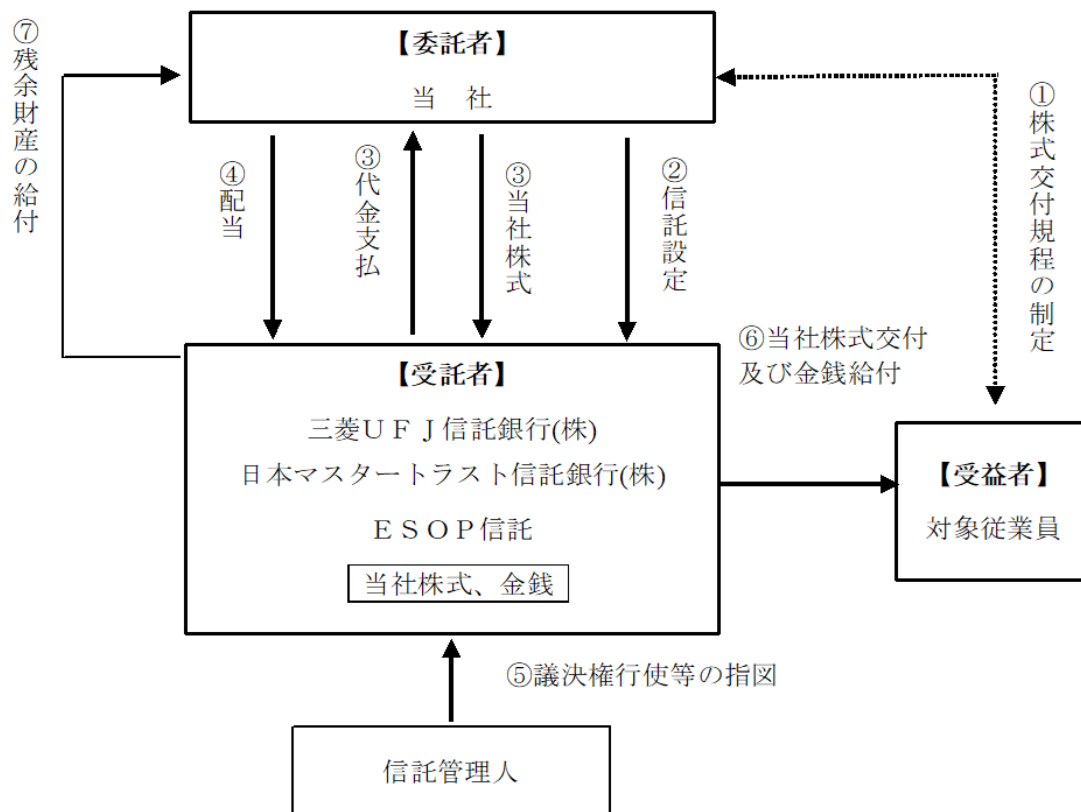
記

1. 本制度の導入について

- (1) 当社グループの持続的な企業価値の向上を実現するために、従業員の経営参画意識の向上並びに業務等に対する意欲を一層高めることを目的に、人的資本経営の一環として本制度を導入いたします。
- (2) 本制度では、株式付与 E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下、「E S O P 信託」という。）と称される仕組みを採用いたします。従業員インセンティブプランとして E S O P 信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規則に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。
- (3) E S O P 信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P 信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとしても有効です。

※ 本制度の導入に伴い、現在当社が保有する自己株式 1,953,456 株 (2026 年 6 月 30 日現在)のうち、235,000 株 (751 円) を E S O P 信託に対して処分することを同時に決議いたしました。詳細については、別途、本日付で開示しております「従業員向け株式付与 E S O P 信託の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 本制度の仕組み



- ①本制度の導入に際して、当社及び当社子会社において「株式付与E S O P信託に関する株式交付規則」を制定いたします。
- ②当社は、金銭を拠出し、受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定いたします。
- ③E S O P信託は、信託管理人の指図に従い、②で拠出された金銭を原資として信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社（自己株式の処分）から取得いたします。
- ④E S O P信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が支払われます。
- ⑤E S O P信託内の当社株式については、信託期間を通じて信託管理人が議決権行使等の株主としての権利行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使いたします。
- ⑥上記（１）の株式交付規則に従い、一定の要件を充足する従業員に対して、当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が給付されます。
- ⑦本信託の終了時に受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。

（注）信託期間中、E S O P信託内の株式数に不足が生じる可能性が生じた場合や、信託財産中の金銭が信託報酬・信託費用の支払いに不足する可能性が生じた場合には、E S O P信託に追加で金銭を信託することがあります。

【ご参考】

●信託契約の内容

- (1) 信託の種類：特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (2) 信託の目的：従業員に対するインセンティブの付与
- (3) 委託者：当社
- (4) 受託者：三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- (5) 受益者：従業員のうち、受益者要件を充足する者
- (6) 信託管理人：当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- (7) 信託契約日：2026年10月1日（予定）
- (8) 信託の期間：2026年10月1日～2031年8月31日（予定）
- (9) 制度開始日：2026年10月1日（予定）
- (10) 議決権行使：受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使する
- (11) 取得株式の種類：当社普通株式
- (12) 取得株式の総額：176,485,000 円
- (13) 株式の取得方法：当社（自己株式の処分）から取得

以 上